

第88回定期全国大会開催 労働運動を強化し、日本を良くして行こう!



東京都大田区蒲田
5の10の2
全日本港湾労働組合機関紙
(毎月1日発行)
一部20円 (組合員の購読料は組合費の中に含む)
発行責任者
真島勝重



全日本港湾労働組合の第八八回定期全国大会を、九月六日、七日の二日間、シーパレスにて開催した。全国から大会代議員八七名、中央本部役員二〇名、傍聴者を含め二二三名が出席、議長団は吉田一夫代議員(東北)、法土豊行代議員(日本海)が務めた。はじめに、執行部を代表して松本中央執行委員長があいさつし「日本の国民の暮らしを良くすることが政治というものだ。国民の圧倒的多数は労働者だ。従って労働者が良くなれない、一部の金持ちだけが良くなるような政治であってはならない。このことを私たち労働者が先頭に立って進めていかなければならないと思う」と述べた。



続けて、全国港湾労働組合連合会系中央執行委員長が来賓あいさつをおこない「労働運動は平和でないと成り立たない。戦時体制になったら、今の状況の中でも我々の活動は制約される」と述べた上で、「差し迫った問題として産別制度賃金問題がある。産別制度賃金に対して日港協は回答しないという態度に終始している。現在、労使政策委員会が継続協議をやっているが、回答はまだない。では、対抗として何をするか。

二〇一七年の年末二〇一八年の年始の作業協力はできませんと、到底協力できる状況にないと申し伝えている。この点だけはお分かりいただきたいと思う」と秋年末闘争に向けての意気込みを伝えた。議案については、本部案を支持する立場からの発言が相継ぎ、討議の後、全ての議案を可決した。そして、大会宣言を採択し、松本委員長の団結がんばろうで締めくくった。役員については中間年大会のため変更はなかった。



第一議題 主なたたかいの経過と総括、運動方針の補強 運動の基調については変更なく「一、新自由主義による第一議題 主なたたかいの経過と総括、運動方針の補強を満場一致で確立した。

第二議題 一六年度決算報告、会計監査報告、一七年度予算 決算及び会計監査報告については、大きな問題点はなし。一七年度予算については引き続き緊縮予算とし、運動の低下を招かないよう注意しながら、各種会議費等の削減をおこない努力していくとした。

組合費納入人員については、二二一人増の八、三〇八人とし予算編成したい。一七年度組合費については、二七〇円で据え置き、春闘闘争カンパについては一、〇〇〇円(全国港湾カンパ含む)としたい、共済基金については昨年同様月額八〇円とした。闘争資金についても昨年同様月額一〇〇円とした。この提案を受けた。

規制緩和、競争社会に反対し、貧困をなくし、格差社会を是正する。二、港湾産業、運輸産業における産別運動を強化するとともに、企業の枠を超えた地域運動、国際運動と連携し、中小企業労働者と非正規雇用労働者の立場から労働運動の再建をたかろう。三、戦争法制の早期廃止を求め、

反戦・平和、社会保障の充実、人権擁護、脱原発と環境保護をたたかい、働く者のための政治を実現する。四、大衆路線にもとづいて職場闘争を強化し、活動家を育成し組織の強化拡大を勝ち取ることを確認。そして、四六名の代議員・特別代議員から多岐にわたる活発な意見を受け討議をおこなった。そして最後に、二〇一六・一七年度の運動方針の補強を満場一致で確立した。

第二議題 一六年度決算報告、会計監査報告、一七年度予算 決算及び会計監査報告については、大きな問題点はなし。一七年度予算については引き続き緊縮予算とし、運動の低下を招かないよう注意しながら、各種会議費等の削減をおこない努力していくとした。

組合費納入人員については、二二一人増の八、三〇八人とし予算編成したい。一七年度組合費については、二七〇円で据え置き、春闘闘争カンパについては一、〇〇〇円(全国港湾カンパ含む)としたい、共済基金については昨年同様月額八〇円とした。闘争資金についても昨年同様月額一〇〇円とした。この提案を受けた。

第三議題 秋年末闘争方針 秋年末闘争については、港湾産別協定の完全履行とアライアンス再編等に注視しながら、引き続き労働条件の引き上げ、定年延長等々に取り組んでいく。冬季一時金闘争については十一月下旬を解決目標とし、要求額については、昨年同季の率・額以上とする。一八春闘に向けては、十月及び十一月に開催する中央執行委員会において、春闘要求額、産別制度政策要求についての検討をおこなうとともに、賃金体系についても各地

方で議論をおこなっていくとされている。春闘方針については、一月二十二日、二十三日に開催する第三九回中央委員会に決定していくとした。書記長が闘争勝利報告をおこなった。

組織内候補決意表明 七尾市議会議員選挙に立候補を予定している日本海地方七尾支部の森憲一委員長からあいさつを受けた。組合員在籍三〇年表彰 八七名を表彰し、関西地方神戸弁天支部の磯田和男氏が総代を務め記念品を受け取った。(片柳悦正)

不当労働行為は許さない! 沖セメ闘争東京地裁勝利判決

我々全港湾沖縄地方本部沖縄セメント工業分会は会社の不当な賃金差別、部署内でのパワハラ、労働者の権利無視、三六協定すら結ばれていない言わば経営者独裁の職場となっていました。労働条件の改善を求め二〇〇九年七月に当時一四名で全港湾沖縄地方本部に加入致しましたが組合加入してからも会社側からの嫌がらせやパワハラが続き

組合加入後、会社に対し数十回と団体交渉を重ねても道は開けず、二〇一〇年十二月二日、三日、分会は会社側の譲歩を求めて四八時間ストライキを決定しました。しかし、その事で会社と裁判闘争(出荷妨害禁止仮処分・損害賠償請求)が始まりました。

組合加入後、会社に対し数十回と団体交渉を重ねても道は開けず、二〇一〇年十二月二日、三日、分会は会社側の譲歩を求めて四八時間ストライキを決定しました。しかし、その事で会社と裁判闘争(出荷妨害禁止仮処分・損害賠償請求)が始まりました。

組合加入後、会社に対し数十回と団体交渉を重ねても道は開けず、二〇一〇年十二月二日、三日、分会は会社側の譲歩を求めて四八時間ストライキを決定しました。しかし、その事で会社と裁判闘争(出荷妨害禁止仮処分・損害賠償請求)が始まりました。

組合加入後、会社に対し数十回と団体交渉を重ねても道は開けず、二〇一〇年十二月二日、三日、分会は会社側の譲歩を求めて四八時間ストライキを決定しました。しかし、その事で会社と裁判闘争(出荷妨害禁止仮処分・損害賠償請求)が始まりました。



議長団：法土代議員(左)、吉田代議員(右)

二議題を可決した。第三議題 秋年末闘争方針 秋年末闘争については、港湾産別協定の完全履行とアライアンス再編等に注視しながら、引き続き労働条件の引き上げ、定年延長等々に取り組んでいく。冬季一時金闘争については十一月下旬を解決目標とし、要求額については、昨年同季の率・額以上とする。一八春闘に向けては、十月及び十一月に開催する中央執行委員会において、春闘要求額、産別制度政策要求についての検討をおこなうとともに、賃金体系についても各地

方で議論をおこなっていくとされている。春闘方針については、一月二十二日、二十三日に開催する第三九回中央委員会に決定していくとした。書記長が闘争勝利報告をおこなった。

組織内候補決意表明 七尾市議会議員選挙に立候補を予定している日本海地方七尾支部の森憲一委員長からあいさつを受けた。組合員在籍三〇年表彰 八七名を表彰し、関西地方神戸弁天支部の磯田和男氏が総代を務め記念品を受け取った。(片柳悦正)